

日 程：平成 30 年 7 月 25 日（水）～7 月 27 日（金）

視察先：秋田県男鹿市、由利本荘市、湯沢市、横手市

○7 月 25 日 午後 3 時より男鹿市役所にて「おがっこネウボラ」について研修。

男鹿市は秋田県臨海部のほぼ中央に位置し、男鹿半島の大部分を占めている。

昭和 48 年に男鹿国定公園の指定を受け、男鹿のなまはげで知られる観光地である。

人口は約 28,000 人で、市内に進学や就職先が少ないことなどから、10 代後半から 20 代前半の年齢層で大きな転出超過となり、近年人口減少が加速化している。

また、単身世帯や未婚率の増加も課題となっている。出生数維持のためには子供を産み育てることができる女性人口の増加が不可欠であるとのこと。

男鹿市では出産できる医院がないことや、共働き家庭の増加で女性の家事負担が過大となっていること、地域で生まれる子どもの数が格段に少ないので、隣近所に同年齢の子どもを育てる家庭が少なく、子育てを一人で抱え込んでしまい悩む母親も多いことなど、男鹿市を取り巻く状況から、子育て支援をしっかりと整えることが必要とのことで「おがっこネウボラ」の開設に至った。

ネウボラとはフィンランド語でアドバイスの場という意味で、フィンランドは少子化を脱却した先進地であるのでそれにあやかり、少子化の脱却につながる施策をとる思いがあった。

担当スタッフはネウボラというネーミングがわかりにくいので日本語のネーミングを求めたが、「ネウボラって何？と市民に関心を持ってもらった方が良い」との市長の強い意向で「おがっこネウボラ」となった。その結果多くの人に関心を持ってもらい、全国の自治体からも視察が訪れるとのこと。

おがっこおネウボラでは、安心して子供を産み育てられる環境を目指すことを目標に、母子保健コーディネーターを中心とした、保健師、助産師、臨床心理士などによる支援チームが一つの窓口となり、妊娠・出産・就学時までの子育て世帯が直面する困りごとや心配事に耳を傾け、相談に乗り、支えていく場所としている。

おがっこネウボラ開設の成果として、第 3 子以降の出生数の増加が挙げられたが、全体として出生数を上げるためにはネウボラ単独では難しく、結婚や就業など総合的な若者支援が不可欠とのことであった。

それでもおがっこネウボラでは、妊娠期から乳幼児期そして教育委員会との連携による就学後の支援までと、子育てを支える大きな役割を果たしていることが確認できた。

これは同様の環境にある伊豆市にとっても、参考に出来ることが多いと感じた。

○7月26日午前10時より、由利本荘地域生活支援センターにて、多事業にわたる障害者生活支援事業について視察・研修。

由利本荘地域生活支援センターは、社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団による設置・運営で平成28年4月より事業開始。

実施事業は ①生活介護事業。②児童発達支援事業。③放課後等デイサービス事業。④相談支援事業。⑤由利本荘市障がい基幹相談支援事業。⑥由利本荘・にかほ圏域、障がい者就業・生活支援センター事業を行っている。

①生活介護事業は18歳以上の障がい者の通所事業で定員は30名、自立した社会活動ができるよう、健康管理をはじめとして創作活動や作業活動、趣味活動を行っている。縫い物などの作業は他者の役に立つことを通じて本人の生きがいにもつながっている。

また、市内初の特殊浴場を備えて入浴サービスも行っていて、利用者から大変喜ばれているとのこと。

②児童発達支援事業と③放課後等デイサービス事業は、共に多機能型として定員は10名、それぞれに個別の日課や訓練を通じて支援を展開している。

④相談支援事業は、地域で生活する障がい者や家族からの相談に応じ、必要な情報の提供、助言、障害福祉サービスの利用援助、関係機関との連絡調整を行い、安心して自立した生活が送れるよう、総合的・継続的に支援を行っている。

⑤由利本荘市障がい基幹相談支援センターは指定相談支援だけでなく、由利本荘市から委託を受けて、基幹相談支援センターとしての役割を担っている。

⑥由利本荘・にかほ圏域 障害者就業・生活支援センター（Eサポート）では、障害者の職業生活における自立を図るため。雇用、保健、福祉、教育等地域の関係機関との連携のもと、障害者の身近な地域において一体的な支援を行っている。

これら、ひと通りの説明を受けた後施設内を見学、隣接するグループホームも見せていただいた。

それぞれの状況に応じて様々な支援を一か所で行っている由利本荘地域生活支援センター。利用者にとってありがたい存在である。

○7月26日午後3時より、湯沢市役所にてインターネットを活用した遠隔診療について研修。

湯沢市は、山形県、宮城県に隣接する秋田県の南東部に位置し、人口は約46,000人。地域医療を担ってきた皆瀬診療所医師の退職表明に伴い、その対策として遠隔診療が検討され、3か月間の実証実験として行われた。

この遠隔診療とは、離れた場所でもインターネットを利用して患者の情報をリアルタイムに把握・共有することができる見守りシステムで、各種測定器からの情報をBluetooth通信を介して取り込み・記録保存でき、また顔を見ながらのテレビ電話や異常を検知した時の緊急自動アラートお知らせ機能も有している。

平成 28 年度の実証実験では、いくつかの課題があるものの、通信や機器の状態は良好で安定期の患者に対しては、対面診療に比べても質を落とすことなく診療が可能であり、患者においても違和感なく全体的に有効性が高いとされた。

平成 29 年度にはさらに期間を長くして充実した内容の実証実験を行い、成果として①生活習慣病等の慢性疾患の患者に対しては対面診療を補完する診療として有効であり、患者側も違和感がなく診療を受けることができる。②医師不足地域の医療確保に関して大きな改善が期待される。③医師側は往診に係る時間的な負担、患者側は往診に係る車代がかからないなど経費的な負担が軽減されたことが確認された。

一方課題としては、平成 30 年度から診療報酬化されたが、予想以上に報酬額が低く設定されたことで、診療報酬だけではシステム維持コストを含めて採算が合わず、普及させるための大きな課題となることや、電波状況が不安定で通信が途切れることなどが挙げられた。

実際に導入するには様々な課題があるものの、遠隔診療は将来的に医師確保が困難な地域の医療を支える手段となりうるだけに、課題を丁寧に洗い出し本格導入の道を探っていく価値は十分にあると考えている、とのことであった。

伊豆市でも将来は医師不足が懸念されることや、遠方への通院が困難となる住民も増加することが予想されることから、遠隔診療について研究していく価値があると思われる。

○7月 27 日 9 時 30 分より、横手市教育委員会より伊藤孝俊教育長にも出席していただき、学力向上の取り組みについて研修。

横手市は秋田県内陸南部に位置し、人口 10 万 4000 人の秋田県第 2 の都市で、総面積は 692.8 km<sup>2</sup>。

秋田県は文部科学省が実施する『全国学力・学習状況調査』で常にトップクラスの成績を維持し今年度についても全国平均を大きく上回った。その中でも横手市は県平均を上回っているとのことである。

具体的な取り組みとしては、①指導主事等による学校訪問。②「言語活動の充実」による学力向上推進事業。③学校図書館経営の充実と NIE の積極的な推進。④指導方法の工夫改善及び少人数学習推進事業に係る加配の活用。⑤県学習状況調査の活用。⑥単元評価問題等の活用。⑦教育専門監の活用。⑧学校アシスタント配置事業の活用。(小 1 プロblemの防止) ⑨特別支援教育の充実。⑩小・中連携教育及びキャリア教育の推進。⑪小学校外国語活動。などが挙げられた。

この中でも②「言語活動の充実」は横手市独自のもので、市内 2 3 校共通の実践課題を設け教職員の足並みをそろえることで、力量を少しずつ上げることができている。教師の力量によって差が出るのでは公教育とは言えないとのこと。

学校統合については、これからの社会を考えた場合、今の子どもたちの生きる社会はますます変化し科学技術も高度になっている。そんな中で小さい時から同じ集団でずっと育っていくことはいかかなものか。切磋琢磨できる状況、違う文化も受け入れる環境、選択できる環境をきちんと与えていくのは大人の責任ではないか。一方で地域が寂しくなるという気持ちもわかるので、郷土の文化芸能等の発表会など、地域の人たちが新しい学校に顔を出せるよう工夫もしているとのこと。

横手市でも少子化や校舎の老朽化など伊豆市と同じような状況にあるが、学校統合については新市に合併後まもなく統合計画をまとめたとのこと、住民の理解を得るために相当の努力をしてきたようです。

また学区については柔軟に対応し選択も可。通学については52台のスクールバスを用意して対応しているとのこと。

このほかにもさまざまな質問に応じていただき、財政面も含めて横手市の教育にける力のいれようを感じることができた。

子どもたち自身の幸せな人生のためであることはもちろん、地域の将来を担う大切な子どもたちである。横手市で学んだことをしっかり生かしていきたい。

以上